

## 第 20 回南丹市環境審議会 議事録

日 時	令和 3 年 2 月 10 日(水) 14 時 00 分～15 時 05 分
場 所	南丹市役所 1 号庁舎 防災会議室
出席者	<b>【委 員】</b> <出席> 丹羽英之会長、小中昭副会長、宇野齊委員、太田喜和委員、宮田洋二委員、森雅彦委員、山内富美子委員、山内守委員 以上 8 名  <欠席> 芦田美子委員、中田善弘委員  <b>【事務局】</b> (南丹市役所) 市民部：今西部長 環境課：岡部課長、平井課長補佐 (委託事業者) 株式会社サンワコン：吉川

### 1. 開 会

《丹羽会長あいさつ》

### 2. 議事

#### 1) 第 2 次南丹市環境基本計画（素案）に係る意見募集の結果について

**【丹羽会長】**

それでは、「1) 第 2 次南丹市環境基本計画素案に係る意見募集の結果について」ということで、事務局から説明をお願いします。

**《事務局説明》**

(説明省略)

**《質疑応答》**

**【会長】**

前回もそうでしたが、パブリックコメントが一人と言うのが非常に寂しいですね。ここだけの問題ではありませんが、パブコメがもう少しうまく機能すれば良いと思います。その辺りは事務局として対策は何かありませんか。

**【事務局】**

今回については、市ホームページ、ライン、広報誌、テレビによる文字放送に載せるなど、十

分に広報をしていると認識しています。

**【会長】**

気になるのは、パブコメ全般が同じような反応なのか、特に環境基本計画に対して興味関心が低いのか、重要なことだと思いますが、どのような感じなのでしょう。

**【事務局】**

パブコメに関する市民のご意見は多いとは言えない状況です。今後は、どのような形で意見募集、意見集約するのかを考えていかなければいけないと思います。色んな媒体を使っただけの対応は実施していますが、検討していかなければならない課題であると考えています。

**【委員A】**

これ以上広報のしようがないと思います。過去に私が経験しているところでは、総合振興計画では結構な意見があったように思います。

**【委員B】**

今回募集期間が3週間くらいでしたが、一般的なものと比べてどうなのですか。

**【事務局】**

若干短めではありましたが、だいたい一か月間の実施とするところが多いです。

**【会長】**

ここでどうすれば良いと言う話ではありませんが、認知度が低いのは計画書の内容を今後実行していく上で、結構な問題になると思います。アンケートの時、環境基本計画そのものを知っているかと言う設問はあったのでしょうか。

**【事務局】**

ありません。

**【会長】**

実際、どの程度の方が環境基本計画を認知しているのか、すごく気になるところです。

**【委員B】**

先ほど会長が話されたように、やはり関心があるかどうか重要です。

**【委員A】**

本来、SDGsやカーボンニュートラルなど、もっと関心が高いと思います。良い方に解釈すると計画内容について言うことがないからなのかもしれませんが。

**【会長】**

そのほか、よろしいでしょうか。

では、「2）第2次南丹市環境基本計画案」について、事務局から説明をお願いします。

## 2）第2次南丹市環境基本計画（案）について

### ①第2次南丹市環境基本計画（案）について

《事務局説明》

（説明省略）

## 《質疑応答》

### 【会長】

それでは、計画案に関して意見等があればよろしくをお願いします。

### 【委員C】

内容を変更するものではありませんが、改めて目を通させていただきました。少し書きぶりで気になったところを言わせていただきます。色んな方の意見が反映されているので、私が話す内容に修正して欲しいと言うことではなく、よろしければ採用していただく位の気持ちで考えています。

先ずP21の「市民・事業者の具体的な取組」の4点目、「近場に出かけるときは、徒歩や自転車の利用を心がけましょう。」について、同じような表現がP40の4点目、「近くに出かける時は徒歩や自転車の利用に努めましょう。」とあります。同じような意味合いでありますので、どちらかの表現に統一されたらどうでしょうか。

続いてP31下半分の1点目、「飲食店や店舗では地元産物の利用や販売など地産地消・・・」の2行目に「心がけしましょう。」と書いてあり、「し」はいらないと思います。

次に、P33の一番下「八木バイオエコロジーセンターにおいて、家畜排せつ物の適正処理とバイオガス発電、メタン発酵後に精製される堆肥・液肥を農地に散布しています。」と書かれていますが、「精製」が正しいのか確認したいと思います。残渣であれば「成生」、純度の高いものであればこの「精製」が良いと思います。残り物を使うということであれば「成生」が正しいと思いますので、確認をお願いします。もし見直すのであれば、「家畜排せつ物の適正処理と」ではなく、「適正処理やバイオマス発電を実施。」として、ここで一旦切っていただきたいと思います。「メタン発酵後に成生される堆肥・液肥を農地に散布しています。」とありますが、「堆肥・液肥を農地に散布し、活用しています。」のように役立てている意味合いを読み取れるようにして欲しいと思いました。

P44ねらいの4段落目、「南丹市環境パートナーシップ会議」を整備し、環境に携わる人の連携強化や環境保全活動の充実につなげます。」となっていますが、会議を整備するは馴染まない感じがしますので、もし修正するならば「設置し」としてはいかがでしょうか。

最後に、P45の右下「市民・事業者の取組例」の4つ目、「家畜排せつ物を活用した堆肥・液肥などを積極的に利用した環境保全型農業に取り組みましょう。」と書かれていますが、「活用した」「利用した」が続くのが少し変な感じがします。「積極的に利用する環境保全型農業に取り組みましょう。」に見直されてはどうでしょうか。

### 【会長】

ありがとうございます。

非常に丁寧に指摘いただきました。事務局、どうされますか。意見として聞いておくのか、この場で最終的にどうするのかの結論を出すのかになります。

### 【委員A】

訂正できる余地はあるのでしょうか。

### 【事務局】

あります。

**【委員A】**

「精製」については、どちらなのか調べた上で、間違いであれば修正すべきです。

**【会長】**

あるいは、「精製」がどちらかといったの議論になるのであれば、言葉自体を変えてしまう。「メタン発生後にできる」とか。

**【委員D】**

発酵残渣であれば「生成」になると思いますが、それを堆肥・液肥に加工するのであれば、今表示されている「精製」で良い意味合いもあります。その辺りはストーリーとして整理された方が良いと思いますが。

**【委員E】**

言葉として「精製」は大げさに感じますし、なじみがない言葉です。

**【委員A】**

ここでどちらが正しいかの議論をするよりも、もう一度、専門的に文言を調べて精査いただきたい。また、「近場」についてはどちらかに統一すべきです。

**【会長】**

今の意見のとおり、今一度、事務局で文言・表現について精査していただきたい。

そのほか、よろしいでしょうか。

庁内意見というのは、計画案そのものを各課に確認いただき、その意見という理解でよろしいでしょうか。

**【事務局】**

はい。そのとおりです。

**【会長】**

文言修正以外に指摘があったのは、SDGsのことくらいでしょうか。

**【事務局】**

そのほかでは、先ほど説明の視覚障がい者に配慮した色使いを採用しております。

**【委員B】**

本編の色使いは、これを使われるのでしょうか。

**【事務局】**

以前は色にグラデーションや黄色に白字の表記をしており、見やすさを重視した色使いに変更しており、この計画案を採用したいと考えています。

**【委員A】**

P39に使われているさくらちゃんのイラストは、南丹市のキャラクターで良いのでしょうか。

**【事務局】**

確認させていただきます。

**【会長】**

そのほか、よろしいか。

無いようであれば、次に答申書についてですが、22日に私と副会長で答申を行いますが、この答申書の中にある特記事項については書かなければいけないのでしょうか。

**【事務局】**

「答申いたします」で終わってもおかしくはないと思いますが、審議会として要望や意見する内容を入れた方が良くと考えております。

**【会長】**

わかりました。事務局から先ほど説明があったように、計画改定時に答申した特記事項の1点目は「しっかりと推進体制を作って進め、その進捗状況を確実に把握して審議会や市民に報告すること。」2点目は「しっかりと予算措置をいただくこと」ということです。この答申内容について何か意見はありますか。特記事項にもう少しこのようなことを書いた方が良くとか、あるいは変えた方が良くなど、意見をいただければと思います。

**【委員A】**

同内容で良いと思います。

**【会長】**

1点目については私がずっと言ってきたことであり、計画づくりが目的ではないので内容的にはこれで良いと思います。2点目については、もちろん予算がないと物事は進みませんので。

これでよろしいか。

それでは提示いただいた答申書の内容で答申することで進めたいと思います。もし、事後でお気づきの点があればお知らせいただければと思います。

では、次に「②第2次南丹市環境基本計画 概要版（案）」について、事務局から説明をお願いします。

**②第2次南丹市環境基本計画 概要版（案）について**

**《事務局説明》**

（説明省略）

**《質疑応答》**

**【会長】**

基本的には、本編の要約になっているということですね。

何かお気づきの点や、表現の不具合などあればご指摘いただきたいと思います。

**【委員D】**

今回の概要版ですが、市民への周知方法として各戸に配布する予定はありますか。

**【事務局】**

現状は考えていません。庁舎の窓口や出前講座で配る予定です。

**【委員D】**

各戸に配布することによって、パブリックコメントの件数にも今後反映されることになるのかと思います。市でこのような計画を持って取組を進めていることをアピールする上では、各戸配布することが良いと思いますがどうでしょうか。

**【会長】**

以前の審議会でもその話が出たと思います。結局、本編と概要版の印刷経費がそれぞれ計上されていると思いますが、何部印刷して、何処へ配布するのか、またその目的は、それこそ今後の進行管理の出だしになるので、しっかりと議論しておくべきだと思います。どのような計画になっているのでしょうか。

**【事務局】**

概要版の作成部数は500部です。前回の改定時には1,000部印刷して窓口配架しています。最初の計画は全戸配布としていましたが、計画策定時にあまり効果が見られなかったことから1,000部に縮小した経緯があります。今後の使い道を考えて今回は500部の印刷とするものですが、委員Dからの意見にもあったように、全戸配布した方が効果的であり、環境基本計画自体を知っていただけるということであれば、4月1日以降ですが検討していきたいと考えます。

**【会長】**

本編の印刷部数はどうなっていますか。

**【事務局】**

本編は100部です。本編および概要版は、ホームページからダウンロードできる形をとりますので。本編は以前から販売をしていますが、1冊も売れていないため部数を減らして100部としています。

**【委員E】**

せめて概要版は全戸配布したらと思いますが。

**【委員A】**

前回の計画改定時は、答申のこと自体、新聞や情報センターで何も報道がありませんでした。市長へ答申書を渡したただけでした。こんなことで市民に環境基本計画を知ってもらえるのかと感じております。新年度の予算になるかどうか分かりませんが、概要版を全戸配布できないかと思えます。

**【委員E】**

概要版だけでも配布していただきたい。

**【会長】**

周知の方法としては概要版を全戸配布する以外に、説明会を開催するなどいろんな手段があります。その中で配布することの意義を考えた時には、恐らく説明会や勉強会をすると、関心のある人は来られるが、それ以外の人は恐らく来られません。配布すればあまり関心の高い人の目にもとまり、関心を掘り起こすきっかけになるかもしれませんが、ただ配布ただけで、どれだけ効果があるのかが分かりません。このようなことを含めて、良く考えなければなりません。

例えば総合振興計画を作った時、概要版は全戸配布されているのでしょうか。

**【事務局】**

総合振興計画の時は、概要版を全戸配布しています。

環境基本計画の概要版の全戸配布については今後検討させていただきます。

**【委員F】**

先ほど話のありましたパブコメの意見が少ないことについて、出し方を工夫することも大事だと考えます。全戸配布の前に、何のためのこの計画を作ったのかなどを分かりやすい言葉で書く

ことが必要だと思います。一番良いのは、議会でこの計画の話を出していただくとか、市民にこの計画を活用していただくような、そのような捉え方ができる周知の仕方ができないかと思えますし、工夫をしないで全戸配布するのは、駄目だと思います。

**【会長】**

紙の媒体を配ることも大事ですが、全戸配布ありきでやってしまうのではなく、効果を第一に考えるべきです。ウェブを使う方法もあります。世代的、地域的な違いもありますので。小学生には出向いて話した方が良いでしょう。その辺りをうまく使い分けて効果的なやり方を考えた方が良いでしょう。予算の中で全てを印刷費で使うことではなく、その辺りの使い分けを行ってはどうかと考えます。

そのほか、周知についてアイデアがあればお願いします。

**【委員F】**

出前講座の光景をケーブルテレビで流してもらうことも必要だと思います。

**【会長】**

ケーブルテレビも良いですが、若い世代だったらユーチューブで流すことも必要な手です。

**【委員A】**

「南丹市環境パートナーシップ会議」を新しく設置するにあたって、市民と共に実施する体制がつかれないでしょうか。この委員は公募ですか。

**【事務局】**

公募です。

**【会長】**

そのほか、よろしいでしょうか。

無いようですので、「3. その他」について、事務局から説明をお願いします。

### 3. その他について

《事務局説明》

(連絡事項)

《質疑応答》

**【会長】**

私から1点、次の動きにつなげることがすごく気になっています。22日の答申後は、どのようなスケジュールで次のパートナーシップとか、実際に動かしていく予定ですか。

**【事務局】**

市長に答申いただいた後に、最終の計画として印刷していきます。4月には小中学校の校長会に説明して、学校への出前講座なりの協力を呼び掛けていくことと併せて、先ほどのパートナーシップ会議を進めていく計画をしています。

**【会長】**

年度が変わってしばらく空くようなことが無いように進めて欲しいと思います。

**【委員C】**

校長会で説明すると言うことですが、保健所でも出前授業を行っています。2月9日の校長会で来年度の出前授業の募集PRをさせていただきました。その時、3月ぐらいには大方の年間スケジュールがほぼ決まっております、何か新しい物を入れていくのであれば、出来るだけ早いタイミングで校長先生に伝えて欲しいとお聞きしましたので、4月を待たずに出前授業をやらせて欲しい旨のアプローチを校長会に向けてされてはどうでしょうか。

**【事務局】**

ありがとうございます。

南丹市の小中学校では、地域道徳を取り入れており、その枠の中で環境問題や人権問題などと連携して行っていきたくないと話をしています。

**【会長】**

小中学校への講座は確実に推進する方向で動いておられるということですね。

そのほか、よろしいでしょうか。

これで次第にある議事は全て終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

**4 閉会**

《小中副会長あいさつ》